

# 持留保育所廃止

町立持留保育所が平成20年4月から廃止となります。

持留保育所については、人口の減少や出生率の低下により入所児童数が年々減少してきたことや、国からの公立保育所に対する補助金の廃止、厳しい町の財政事情等もあり、地元住民との協議を重ね、合意を得て廃止することになりました。

平成19年度の入所状況は定員30名に対し、持留地区における対象児童数は

## ●各保育所（園）の入所児童数の推移

入所数：各年度の4月1日現在

名称	定員	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
町立	持留	30人	14人	15人	12人	11人	13人	9人	廃止
	大丸	30人	25人	21人	24人	20人	25人	25人	23人
	中沖	30人	21人	22人	24人	27人	25人	30人	22人
私立	野方	90人	75人	66人	58人	45人	84人	88人	105人
	大崎	90人	73人	68人	73人	66人	79人	99人	100人
	菱田	60人	39人	36人	62人	67人	63人	64人	69人
	南光	60人	69人	67人	62人	69人	64人	69人	68人

菱田保育所・大崎保育所・野方保育所は、平成16年度から18年度にかけてそれぞれ民間移管しました。表の青色の部分が民間移管後の入所者数です。

25名であり、うち12名入所しており、他は保護者の勤務形態に合わせ、延長保育や一時保育のある他の保育所等に入所していました。

議会としては、中沖保育所、大丸保育所について、入所児童の定員数が一

定数を下回り、民間移管・廃止等の計画がある場合には、早期に住民への周知を徹底するように担当課に申し入れました。

## ●福祉課が保健福祉課へ

平成20年度から「特定健診」「特定保健指導」が義務付けられ、事業の充実を図るために課の名称変更、係の移動と名称変更が行われました。

福祉課が保健福祉課に名称が変わり、住民課にあった国民健康保険係が保健福祉課に、福祉課にあった環境係が住民課へ移動しました。また、福祉課にあった保健衛生係は健康増進係に名称が変わりました。

## ●町長等の給与カット継続

平成17年1月から行われている町長等の給与の減額が引き続き継続されます。給与の特例期間は1年間で、毎年度年次ごとに条例で制定されます。期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日までです。

町長20%、副町長・教育長15%、給与の減額が行われます。



### — 表紙写真説明 —

大崎小学校5年生（59人）は、4月14日、体験学習の一環として学校の体験農園（面積約10a）で田植えを行いました。慣れない手つきで泥まみれになりながらもていねいに苗を植えました。苗の種類は餅米で、収穫した米は、福祉施設との交流会時のお土産や運動会でのPTAバザーで販売したり、学校行事の餅つき大会で利用する予定です。